平成２４年（再イ）第２８０号
大阪市港区築港２丁目４番２―308号、営業所所在地大阪市西区西本町１―11―21　２階Ｂﾄ室
再生債務者　サウンドコネクションこと　前田　誠司
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月28日まで
平成24年７月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第４０号
大阪府岸和田市摩湯町1047番地の１
再生債務者　山本　純子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月28日まで
平成24年７月31日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２号
香川県三豊市高瀬町下勝間1987番地１
再生債務者　豊田　芳茂
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月28日まで
平成24年７月31日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（再イ）第９４号
札幌市東区北35条東22丁目１番16号
再生債務者　佐藤　　力
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月29日まで
平成24年８月１日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第２１号
滋賀県甲賀市甲南町希望ケ丘本町８丁目421番地60
再生債務者　大川正子こと　沈　　正子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月29日まで
平成24年８月１日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再イ）第１３号
奈良県橿原市飛騨町71番地の２
再生債務者　西村　　章
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月29日まで
平成24年８月１日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（再イ）第６号
長崎県長崎市竹の久保町19番５号
再生債務者　小道　政克
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月17日まで
平成24年８月１日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第９５号
兵庫県姫路市香寺町田野1063番地11
再生債務者　三溝　照男
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月28日まで
平成24年７月31日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第４号
岡山市北区野田屋町２丁目８番12―402号
再生債務者　綾野　繁子
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月22日まで
平成24年８月１日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第５号
山口県柳井市余田1882番地２
再生債務者　平林　　茂
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月22日まで
平成24年８月１日　山口地方裁判所岩国支部

平成２４年（再イ）第２８号
北九州市小倉北区白銀１丁目９番１―501号
再生債務者　溝田　一貴
1　決議に付する再生計画案　平成24年７月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月22日まで
平成24年８月１日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第１号
岩手県遠野市土淵町土淵10地割12番地１
再生債務者　松橋　和枝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月30日　盛岡地方裁判所遠野支部

小規模個人再生による免責決定

平成２４年（モ）第４００４号
大阪府貝塚市名越436番地の７
再生債務者　寺岡　勇治
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成24年７月31日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１２号
堺市西区津久野町１丁１番１―329号、前住所堺市西区上野芝町１丁11番23号
再生債務者　巽　　正敏
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年８月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年９月４日から平成24年９月18日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第２号
福島市岡部字大旦61番地の16
再生債務者　畑　　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月１日　福島地方裁判所

訂正及び公告

会社分割
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月六日
掲載頁　六十頁（号外第一六九号）
右公告に係る訂正公告を平成二十四年八月八日付官報三十二頁に掲載しております。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月三日
掲載頁　八十九頁（号外第一六八号）
平成二十四年八月九日
東京都港区南青山二丁目二番三号
（甲）株式会社ジュン
代表取締役　佐々木　進
東京都港区南青山二丁目二番三号
（乙）株式会社サルトテクニコ
代表取締役　佐々木　進